

# 介護サービス情報 公表システムの使い方

## 介護サービス情報の公表制度とは？

介護サービスを利用しようとしている方が、介護サービス事業所を探す際の参考にするため、全国にある介護サービス事業所の情報をインターネットでいつでも見られるようにするしくみです。

介護サービス情報公表システムを活用すると、

- 知りたい地域の介護サービス事業所を検索できます。
- 介護サービス事業所の特色や情報がわかります。

### ステップ1

#### 介護サービス事業所を探してみよう

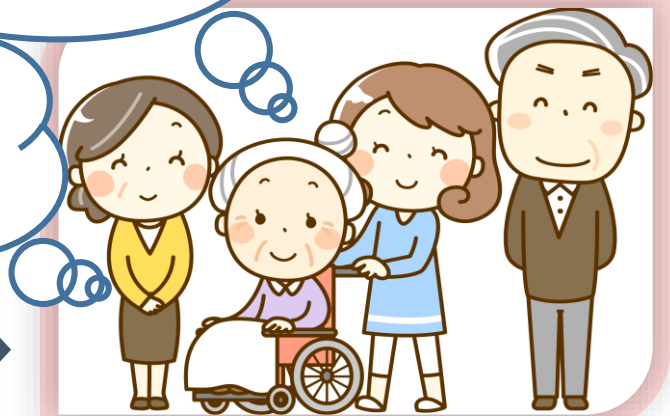
- ① 検索機能の簡単な使い方
- ② 介護サービス事業所を調べる時に  
見るポイント

1から4ページをご覧ください

### ステップ2

利用したい介護保険  
サービスを探して  
みよう

5ページ以降を  
ご覧ください



# 介護サービス事業所を探してみよう

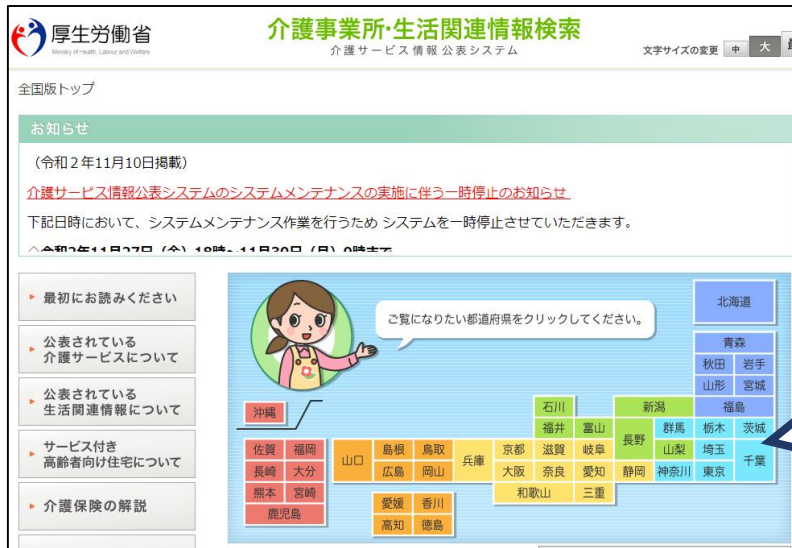
## ① 検索機能の簡単な使い方

介護サービス情報

検索

1

パソコンや携帯電話のインターネットで、“介護サービス情報”を検索します



2

お住いの都道府県を選びます



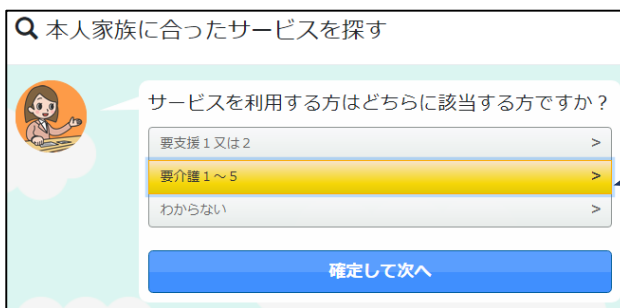
3

“介護事業所を検索する”を選びます



4

“本人家族に合ったサービスを探す”を選びます



5

利用者の要介護認定を選んで、“確定して次へ”を押します



### 2ページ目の画面続き

検索結果

対象事業所数：13件の該当があります

画面を印刷する

地図を開く

全13件中、1~5件を表示 5件

### 見るポイント①

事業所名・住所

電話番号

公表日：2020/10/19  
公表年度：令和2年度  
電話番号：電話番号  
事業所番号：電話番号

受け入れ可能情報の更新日：2020/10/16

事業所名

事業所の住所

所在地

サービス提供地域

営業時間 平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~17:00 日曜日 - 祝日 9:00~17:00

定休日 日曜日、年末年始、お盆

留意事項

お気に入りに追加する

比較対象に追加する

詳細情報を見る

12から“事業所の概要”に移動します

“事業所の特色”  
を押します 13

“詳細情報を見る”  
を押します 12

事業所名

事業所の概要

事業所の特色

事業所の詳細

運営状況

その他

介護サービスの種類 訪問介護

所在地 事業所の住所  
事業所の電話番号

運営状況 | 事業所概要 | サービス内容 | 利用料 | 従業者情報 | 利用者情報 | 介護報酬の加算状況 | その他

● 運営状況：レーダーチャート (レーダーチャートを閉じる)

### 見るポイント②

レーダーチャート  
7つの指標から事業所の  
体制を確認できます

都道府県平均

事業所名

利用者の権利擁護

従業者の研修等

サービスの質の確保への取組

安全・衛生管理等

相談・苦情等への対応

事業運営・管理

外部機関等との連携

② 介護サービス事業所を調べる時に見るポイント

3ページ目の画面続き

13から“事業所の特色”に移動します

事業所名

事業所の住所・電話番号

事業所の概要

事業所の特色

事業所の詳細

運営状況

その他

介護サービスの種類	訪問介護
所在地	事業所の住所・電話番号
連絡先	

※このページは事業所の責任にて公表している情報です。

● サービスの内容に関する写真



平成28年7月1日にオープンしたばかりの新しい事業所です。



毎月1回必ず、全従業員に対して介護技術勉強会、会議、座談会を行っております。介護技術知識の向上に力を入れております。

● 受け入れ可能人数

受け入れ可能人数/最大受け入れ人数 <span style="font-size: 2em; color: red;">40</span> / 120人	最大受け入れ人数120人中、現在の受け入れ可能人数40人です。 (2021年01月25日時点)
---------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------

● サービスの内容に関する自由記述

ホームヘルパーが利用者様のご自宅に訪問し、生活援助や身体介護を行います。サービス提供責任者は、一番身近な存在として定期的に訪問するホームヘルパーと密に連絡を取り、必要に応じてご利用者宅を訪問し、お身体の状態やサービス内容の確認をまいります。

見るポイント③

事業所の写真  
受け入れ可能人数  
サービスの特徴等

見るポイント④

各事業所のホームページ

事業所情報の中にある“ホームページを開く”を押すと、事業所のホームページに移動します。最後はそれぞれの事業所のホームページをご覧ください。

1 相談

ホームページを開く

事業所名

事業所の住所

事業所の概要

事業所の特色

事業所の詳細

介護サービスの種類	訪問介護
所在地	事業所の住所・電話番号
連絡先	ホームページを開く

平日 9:00~17:00

土曜日

# 利用したい介護保険サービスを探してみよう

## 1ページ目の都道府県を選択後の画面

1

“このホームページの使い方”を選びます

2

“公表されている介護サービスについて”を選びます

介護保険サービスの種類・内容を分かりやすく説明しています

▶ 公表情報の読み解き方

▶ 介護保険について

▶ このホームページの使い方

▶ アンケート

▶ 地域包括支援センター事業所一覧

▶ 全国トップへ戻る

介護サービス概算料金の試算

スマートフォンアプリが登場しました!

介護事業所ナビ

URL変更にもないスマートフォンアプリの更新が必要です。

介護事業所を検索する

地域包括支援センターを検索する

生活支援等サービスを検索する

住まい(サービス付き高齢者向け住宅)を検索する

認知症に関する相談窓口を検索する

医療機関を検索する

薬局を検索する

延べ：2,261,689 本日：508 昨日：775

▶ 最初にお読みください

▶ 公表されている介護サービスについて

▶ 公表されている生活関連情報について

▶ サービス付き高齢者向け住宅について

▶ 介護保険の解説

▶ 関連情報

▶ アンケート

このホームページの使い方 (操作方法)

- ▶ 介護事業所検索の操作方法
- ▶ 生活関連情報検索の操作方法
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅検索の操作方法

▶ 最初にお読みください

▶ 公表されている介護サービスについて

▶ 公表されている生活関連情報について

▶ サービス付き高齢者向け住宅について

▶ 介護保険の解説

▶ 関連情報

▶ アンケート

公表されている介護サービスについて

このホームページでは、介護保険法に基づく **全26種類54サービス** の事業所・施設が公表されています。

注：54サービスには、介護予防サービスも含まれます。なお、年間収入が100万円以下の事業所は公表の対象になっておりません。

介護保険で利用できるサービスには、

- ▶ 要介護1～5と認定された方が利用できるサービス (介護給付)
- ▶ 要支援1～2と認定された方が利用できるサービス (予防給付)

があります。

大きく分けると次のようなサービスを受けることができます。

次のページに続く

5ページ目の続き

公表サービスと内容	予防	地域
<p>介護の相談・ケアプラン作成</p> <p>▶ 居室介護支援</p>		
<p>自宅に訪問</p> <p>▶ 訪問介護（ホームヘルプ）</p> <p>▶ 訪問入浴</p> <p>▶ 訪問看護</p> <p>▶ 訪問リハビリ</p> <p>▶ 夜間対応型訪問介護</p> <p>▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p>	<p>予防</p> <p>予防</p> <p>予防</p>	
<p>訪問・通い・宿泊を組み合わせる</p> <p>▶ 小規模多機能型居宅介護</p> <p>▶ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）</p>		<p>地域</p>
<p>施設等で生活</p> <p>▶ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</p> <p>▶ 介護老人保健施設（老健）</p> <p>▶ 介護療養型医療施設</p> <p>▶ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）</p> <p>▶ 介護医療院</p>	<p>予防</p>	
<p>[地域密着型サービス：地域に密着した小規模な施設等]</p> <p>▶ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</p> <p>▶ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>▶ 地域密着型特定施設入居者生活介護</p>	<p>予防</p>	<p>地域</p> <p>地域</p> <p>地域</p>
<p>福祉用具を使う</p> <p>▶ 福祉用具貸与</p> <p>▶ 特定福祉用具販売</p>	<p>予防</p> <p>予防</p>	
<p>施設に通う</p> <p>▶ 通所介護（デイサービス）</p> <p>▶ 通所リハビリ</p> <p>▶ 地域密着型通所介護</p> <p>▶ 療養通所介護</p> <p>▶ 認知症対応型通所介護</p>		<p>地域</p> <p>地域</p> <p>地域</p>
<p>短期間の宿泊</p> <p>▶ 短期入所生活介護（ショートステイ）</p> <p>▶ 短期入所療養介護</p>	<p>予防</p> <p>予防</p>	

介護の相談にのってほしい

自宅に訪問して介護してほしい

訪問・通いや短期宿泊を組み合わせて介護してほしい

施設等に入所して介護してほしい

施設等に短期間宿泊して介護してほしい

施設等に通って介護してほしい

知りたいサービスをクリックすると、内容が閲覧できます。



利用したい介護保険サービスが分かれば・・・  
2ページ目6番目で介護保険サービスの選択肢を選び直して、7番目以降の手順に沿って、再び介護サービス事業所を調べてみましょう。